

経費で最大の効果を

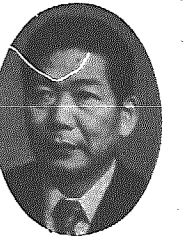
17億8,400万円— 前年対比 25.8%の伸び

昭和五十七年度一般会計予算案は、三月定例議会に上程され、六つの重点事業を柱とする施政方針が村長から説明されたあと、特別委員会でも活発な論議を展開し原案どおり可決されました。

この新年度予算は、継続事業をはじめ、小学校増築工事・不燃物ごみ埋立用地購入費・駒込地内前郷村道の改良事業等、大型新規事業の取組等により予算規模は、十七億八千四百万円となり、前年度当初予算に比べ三億六千六百万円の増額で二十五・八割の伸びとなりました。

重点施策

- 一、小学校増築の推進
- 二、役場建設計画の推進
- 三、環境整備事業の推進（農村総合モデル事業・公共下水道事業）
- 四、主要幹線道路の整備促進
- 五、複合経営の指導強化
- 六、外郭団体を含む福祉推進体制の整備



滝谷 村長

昭和五十七年度 施政方針

昭和五十七年度一般会計予算の編成に当っては、特に財政の健全化を図り歳入財源の確保と、経費の節減を基調としながら最少の経費で最大の効果を挙げるため、創意工夫の徹底を期した次第であります。

主要施策としては、農村モデル事業及び幹線道路改良等による生活環境整備。児童の増加に伴う小学校増築等の教育施設整備。役場庁舎老朽化に伴う新庁舎建設の具体化等々。

これが実現のため、歳入歳出総額十七億八千四百万円と定めた次第であります。

なお、具体的には六項目に亘る重点施策を中心に事業を進めて行く考えであります。

まず第一点としては、小学校増築事業であります。年々入学児童が増え現校舎での収容が困難なことから、今後の増加に対処するため、九教室を増築いたします。

第二点としては、役場庁舎建設計画の具体化であります。昨年は用地確保もでき審議会からは、建物等の答申も頂きましたので、今年度は地盤のボーリングをはじめ設計調査等を行ない、五十八年度着工の条件整備を図りつゝ、建設費の三分の一の財源積立を考えたいと考えております。

第三点としては、環境整備事業の推進であります。農村総合モデル事業の農村生活改善センター建設と公共下水道事業の早期完成を期し、これが一時も早く供用をめざすものであります。

第四点としては、主要幹線道路の整備であります。継続事業の小阿賀橋架設工事は完成間近で供用開始までに県道沢海・酒屋線への取付道路を計画しております。

一方、藤山駒込地内の県道横越・新洞線（通称赤道）と大規模農道を結ぶ連絡道も今年度着工する考えであります。第五点としては、複合経営の指導強化であります。

第二期水田再編対策の転作事業は、今年は一七八・五畧の配分をうけ、既に仮配分と同時に地区説明会を終えたところでありました。

転作の対応については、各地区とも基盤整備の希望が多く既に実施した所も含め、六百畧にも及ぶと聞いておりますが、これら事業推進と合せ

転作物の導入のあり方、及び機械力を含む技術指導に力点を置き複合経営の指導強化を図り生産農家の経済性を高めていきたいと考えております。

第六点としては、福祉推進体制の強化であります。福祉は、幅が広がった行政の力のみでは到底その成果は期待できないものであり、民間の方や団体等から積極的な支援と参加を期待しながら、弱者に対する福祉事業の推進を図る考えであります。

なお、小杉児童館の補修は当面の保育に遺憾のないよう配慮しております。

以上が昭和五十七年度一般会計予算における主要施策の方針と重点事業であります。

（定例議会・施政方針 説明から要約）

◆投資的経費内訳◆

（臨時費含む）単位 万円

1. 庁舎設計、交通安全、県知事選挙費 987
 2. 保育園等整備、遊具費等 610
 3. 不燃物ごみ埋立用地取得費等 4,255
 4. 農業振興事業費等 6,434
 5. 農村総合整備モデル事業費 21,504
 6. 産業育成資金 821
 7. 道路改良、橋梁整備事業費 11,990
 8. 都市計画街路、公園事業費 1,448
 9. 下水道事業会計繰入金 4,497
 10. 消防ポンプ等施設整備費 406
 11. 小学校増築、施設整備、教材備品費 16,753
 12. 中学校施設整備、教材備品費 658
 13. 社会教育施設整備、視聴覚備品費 206
 14. 庁舎建設基金等積立金 3,815
- 計 74,384



最少の

昭和57年度 一般会計予算

一般会計予算歳入歳出総額17億8,400万円 (100%)			
5億7,000万円 32.0%	地方交付税	3億3,780万円 18.9%	農林水産
4億4,133万円 24.7%	村 税	3億2,929万円 18.5%	教育費
1億8,960万円 10.6%	村 債	2億4,025万円 13.5%	民生費
1億8,027万円 10.1%	国庫支出金	2億2,926万円 12.9%	土木費
1億7,420万円 9.8%	県支出金	2億0,137万円 11.3%	総務費
7,150万円 4.0%	分担金及び負担金	1億6,299万円 9.1%	公債費
3,720万円 2.1%	地方譲与税	1億5,387万円 8.6%	衛生費
2,500万円 1.4%	繰越金	5,236万円 2.9%	議会費
2,200万円 1.2%	自動車取得税交付金	3,695万円 2.1%	諸支出金
2,100万円 1.2%	繰入金	2,172万円 1.2%	消防費
2,018万円 1.1%	使用料及び手数料	1,679万円 1.0%	商工費
1,701万円 1.0%	諸収入	135万円	その他
1,471万円 0.8%	その他		

住民1人当りの村税負担49,920円

住民1人当りに使われる予算201,810円

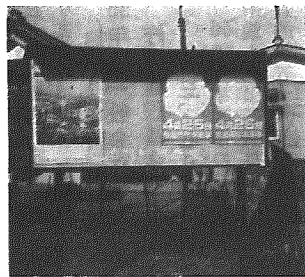
活用ください 村の掲示板を

村では、地域へのお知らせや色々な啓蒙に利用したり、また、地域からも活用して頂くため掲示板を四地区に設置しました。

この掲示板は、縦九十センチ横一八〇センチの合板を鉄骨で枠組し足をつけたもので、（一部合板のみ）設置した場所は、

新興住宅地の近くや団地内の今までなかった所ですが、村は、今後地区単位に最低一カ所を目標に年次計画で整備して行きます。

掲示板の利用は、村のお知らせや啓蒙に利用しますが、村（公）の施設であることから特定のものの利益や宣伝を目的とするものは掲示できませんが、空いている限り地区の公共的利益に反しないものは、大いに活用して頂きたいと思っております。



設置場所
横越中学校給食室向側
川根谷内みどり公園（一号）
二本木（中）公会堂
小杉（下）消防ポンプ舎

特別弔慰金の請求 期限が切れます

時効 五月七日

昭和五十四年度戦没者等遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、次の戦没者等遺族の方に、特別弔慰金として額面十二万円、六年償還の国債が支給されておりますが、この請求時効が本年五月七日

すくすくと伸び

充実した学校生活を

であつても、本当に気持ちよく有難いことだと思つていました。小、中共に学校へはいる子どもたちは会釈をしてくれまして、気持ちよく返事が返ってきます。学校での生活指導、

うらかな春を迎えました。昭和五十七年度が発足して、保育園、小学校、高校、大学と学校は新しい一年生を迎えました。新一年生たちはそれぞれ新しい希望と期待に胸をふくらませながら勉強を始めています。

先日、横越小学校を訪ねましたら、ちよと清掃の時間で、玄関を子どもたちが掃除してました。靴をぬいであがるうとすると、掃除をしていた男の子がスリッパを持ってきて揃えて

家庭のしつけが徹底しているためでしょう。「教師連今年如何や進級す」。子どもたちには先生を選ぶことはできません。これから二年、三年間きまつた先生に教えてもらうことになるので、それだけに新しい学年に進級した子どもたちにとって保護者にとって、新しい学年の担任の先生が誰かということは大きな関心事でありまし

よう。今年はどうな先生に担任されることになるのかという両親の切実な気持ちを表現した句と思つてます。新しい学年が、子どもたちにとって希望と期待をもって勉強のできるように、私も教育に関係する者にとっても新しい決意をきめていく月でもあると思つてます。冒頭のようにすくすくと伸びている子どもたちを更に充実した学校生活を送られるように努力をしていかなければと思うこの頃です。

（田中）